

GDP急落

5%減税はいよいよ急務

「コロナ」で拍車

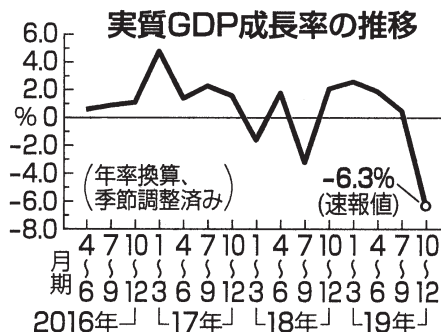
消費税10%増税不況

安倍政権 大失政

昨年10～12月期の国内総生産（GDP）が実質で年率6.3%の大幅減少となりました。事前の民間の予測を上回る大幅なもの。日本経済が落ち込んでいるときに消費税10%増税を強行した安倍政権の大失政は明白です。

「安倍晋三は、2度目の消費税引き上げを行い、最大の経済的愚策を繰り返した」（英誌『エコノミスト』電子版）。ところが首相は”景気は緩やかな回復が継続“と言って何の反省もありません。

新型コロナウイルスの影響も加わり、日本経済は大不況に陥る危険が…。消費税5%減税は急務。家計消費を応援する経済政策の転換が必要です。



消費税32年

大企業・大金持ち潤した

社会保障・財政再建のためでなく

消費税は「自分たちの税保障のため」でも「財政再建のため」でもなく、「大企業・富裕層に貢献」システムでした。

424兆円	消費税収
306兆円	法人3税減収
280兆円	所得税住民税減収

帳消費しにが

財源 消費税に頼らぬ別の道で

- 大企業優遇の不公平税制見直し → 6兆～7兆円
- 富裕層に 応分の負担 → 3兆円程度
- 為替取引税、 富裕税など創設 → 2兆～3兆円
- 軍事費・ムダな 大型事業削る → 3兆円程度

検事長の定年延長問題

憲法・法律侵す 解釈変更



安倍首相は、これまで認められてこなかった検事の定年延長を認める法解釈を行い、自らに近いとされる東京高検検事長・黒川弘務氏（62）の定年延長を可能とする「閣議決定」を強行しました。黒川氏を次の検事総長にする思惑が働いているとみられています。

戦前の反省から

検察庁法は検察官の定年を63歳、検事総長は65歳と定め、定年延長の規定はありません。しかし安倍政権は定年延長の規定がある国家公務員法を持ち出

し、強引に解釈変更しました。

検察官の特別な定年制度は、特高警察による弾圧など戦前のような人権侵害を繰り返さないという憲法のもとづくもの。検察官の定年は検察庁法で厳格に規定され、「延長」という形で、内閣が政治的影響を及ぼすことを排除しています。「桜を見る会」疑惑などで政権中枢に捜査の手がのびないように法解釈を変更したとすれば言語道断です。

日本共産党